



目指す姿

人権を尊重する体制の整備

基本的な考え方

当社は「ライオン企業行動憲章」において、「人権の尊重」、「全ての法律、国際ルール及びその精神の遵守」を定め、「行動指針」においては、児童労働や強制労働を認めないこと、機会均等な雇用と就業者に対する

公正な処遇を行うことや、購入先における人権についても示しています。また、2009年に国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明しています。

人権に関する方針の周知

ライオン企業行動憲章・行動指針の浸透と定着

当社は「ライオン企業行動憲章」およびそれに基づく「行動指針」において、人権尊重に関する方針を示しています。役員、グループ会社社員、従業員、派遣社員に対する企業行動憲章の周知については、年1回、e-ラーニング、

あるいは文書による企業行動憲章の閲読と同意を行っています。また、企業行動憲章の浸透・定着状況を確認するアンケートも年1回行っています。

人権デューディリジェンス

バリューチェーンに沿った人権を尊重する仕組みの充実

当社は、バリューチェーンに沿って当社の活動の人権に対する影響を把握し、報告、是正、フォローする仕組みの充実をはかっています。

Webサイトのご紹介

人権の尊重

<http://www.lion.co.jp/ja/csr/humanrights/duediligence/>



■当社の人権に対する取り組みの全体像

バリューチェーン段階	原材料調達	当社での活動	消費者による使用
主な対象と取り組み	取引先 <ul style="list-style-type: none"> ● 調達基本方針、ライオングループサプライヤーCSRガイドラインに基づく取り組み ➡ 関連情報 p42-43 ● ホットラインの設置 ➡ 関連情報 p30 パーム油農園 <ul style="list-style-type: none"> ● RSPOの活動に参画 ● 認証パーム油誘導体の継続購入 ➡ 関連情報 p43 	従業員 <ul style="list-style-type: none"> ● 「ハラスメント防止宣言」を従業員に周知徹底 ● 採用、評価、処遇などの各時点での確認 ● 人権教育の実施 ● 宗教、人種などへの差別を抑制する環境づくり ● ホットラインの設置 ➡ 関連情報 p30 ヒト試験の被験者 <ul style="list-style-type: none"> ● ヘルシンキ宣言の尊重 ● 被験者の安全と倫理的配慮を最優先するための「ヒト試験実施規程」の運用 当社工場周辺の居住者 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針のもとでの環境管理による汚染の予防や法規制の遵守 ➡ 関連情報 p36-41 ● 新工場の建設時における環境アセスメントの実施 	お客様 <ul style="list-style-type: none"> ● 「製品マネジメントシステム」による、安全と機能の徹底的な追求 ➡ 関連情報 p44-46 ● 「表示作成マニュアル」による、高齢者や子どもなどの弱者への配慮